
第4回 統合準備委員会 (谷井田・三島)

《 令和元年10月7日(月)午後7時00分～ 市教育棟2階会議室 》

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 検討部会経過報告等について(総務部会)

総務部会長： 皆さん、こんばんは。宜しくお願ひ致します。

前回9月25日の総務部会での決定事項を報告いたします。

まず、体操服及び上履きについてですが、アンケート結果をもとに、長袖半袖ともに1位となった「A」デザインの黄色で決定しました。それと上履きですが、現行、谷井田小学校と三島小学校で使っている上履きとは違う上履きに決定しました。金額が安いことや汚れにくいことを総務部会の検討事項に入れまして、体操服のラインと同じ黄色で決定しました。

続いて、学校名についてになります。募集した結果、学校名は42種類挙がってきたのですが、ボルダ投票を行いまして、総務部会で上位6種類へ絞り込みました。5種類前後ということで最初、話していたのですけれど、きりの良いところで1位から6位までを今回の2次選考にもっていくことで決定しました。

次に、通学方法のバスルートについて、事務局が修正したものを共有したのですが、教育委員会のほうで説明会を開催するということが1点。それと、三島小PTAからは一部ルートを変えていただけないかという要望があったことと、谷井田小学校のほうも川沿いは一部走行が大変であるということで、ルートを安全な方へしようということを確認しました。また、乗車場所についても写真付の資料で確認をとりました。いずれにしても、まず教育委員会で説明会を開催していただいて、試走をやっていただくということで前回は終わりました。

校章・校歌につきましては、学校名の原案が決まらないと進められないということで、次回の総務部会で詰めていこうということで検討事項として残りました。

それから、開校記念誌につきましては、来年度秋に予定している開校記念式典で配布できるように、教育委員会が進めていきたいということで、話がまとまりました。

今後の予定として、次回11月7日午後6時30分から行いたいと思います。前回のことについては以上になります。

委員長： ありがとうございます。

総務部会長からの報告が終了しました。総務部会としては、5つの報告がございました。なお、学校名については、総務部会で6種類まで絞り込んでいただいておりますので、協議事項(2)にありますように、第2次選考をこれから実施

する予定となっております。その他、全体を通して、皆様から今の説明の中で、ご質問やご意見はございますでしょうか？

委員： 体操服の色というのは、総務部会で決めたのでしょうか？

事務局： 体操服の色につきましては、赤と緑と黄色の3種類がありましたが、どの色がふさわしいかということ、総務部会の皆様でご検討いただいた結果、黄色で決定したということです。

委員： そのように伝えさせていただきます。

実は勘違いをされていて、「色についてどうするのですか？」と聞かれて、「色は後で決めるのではないですか。」と私が軽く言ったもので。まずデザイン、要は機能性を重視してくださいと言った手前もあるんですけど。私のミスです。

委員： 運動会前とか何かの時に、紅白帽子がボロボロでゴム紐が伸びたような子がいっぱいいます。紅白帽子って意外とこの辺で売っていないんですよ。市外に行かないと意外と売っていないので、買い物に行ったついでに買えばよいのですが、1回忘れてしまうと。市内のお店で売っていたらいいなと思うので、その辺も少し考慮に入れてもらって、どうせなら、体操服の販売店で取り扱ってもらえるとありがたいです。素材は色々なんですよ、綿だったりポリエステルが入っているようなものだったり、汗がすぐ乾くようなものなど。体操服と同じようにPTAの皆様に、汚れにくいとか乾きやすいとか通気性とか聞いてもらうことも必要かなと思います。体操服はもちますけど、意外と紅白帽子って劣化が激しいみたいですよ。

あと、上履きもよくPTAからある話では、女の子はよいのですが、高学年の男の子はすごく劣化が激しくて、すぐ中敷きが駄目になったり、すぐ買い替えなければならぬとかがあるようで、その辺もお願い致します。

委員長： ありがとうございます。

紅白帽子に関しまして、〇〇委員のほうから、なかなか購入できないというようなご意見ですので、要望としてこれから検討することよろしいでしょうか？

委員： もし市内でどこに売っているかをPTAに言ってもらえるとありがたいです。近くにあれば近くで購入できますし、遠くであれば販売店で取り扱いを検討していただきたい。

事務局： ご要望として検討させていただきたいと思います。

委員： 今回の紅白帽子のことで気がついたのですが、たまたま土曜日、幼稚園の運動会があり、覗いていたのですが、園児達の紅白帽子は首の後ろまで垂れ幕が下がっていますね。熱射病になりやすい紅白帽子をかぶっていたのですが、そういうことも、こういうご時世ですので、考慮の対象になるのかなと思いました。

委員 長 : ○○委員のほうからのご意見については、事務局のほうで検討していただくということでした。他にございますか？

なければ全体を通した総務部会の報告としては、現在までの検討経過を全て承認し、体操服・上履きについては決定、通学方法についても決定として、今後、事務局の方で、保護者要望などを踏まえて完成させていただく。その他、校章や校歌については、引き続き、部会において検討いただくということによろしいでしょうか？

委員 全 員 : (異議なし)

委員 長 : ありがとうございます。

それでは、決定事項については、本委員会での検討を終え、今後は、事務局にて対応をお願い致します。なお、必要に応じて、本委員会に報告することがあれば、宜しく申し上げます。

それでは、続いて、協議事項(2)「学校名の第2次選考について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(2) 学校名の第2次選考について

事 務 局 : それでは、事務局より学校名の第2次選考について、説明をさせていただきます。

投票方法の確認ですが、総務部会で6種類に絞り込まれた学校名について、本日、記名方式で単記投票を実施し、1位の票数が過半数に達しない場合、具体的には1位が7票に至らない場合は、最下位の学校名を削りまして、再度、単記投票を行うということ、繰り返していくということで、決定しておりました。このことについて、ご異議がなければ、第2次選考として、投票に移っていくわけですが、皆様にご審議いただきたい点が大きくは1点ございます。

前回議題にあげさせていただいておりました「投票にあたり谷井田と三島の地区構成人数を合わせるかどうか」について、結論が出ていなかったと認識しております。

また、本日は○○委員が欠席となっておりますが、事前に事務局のほうに、ふさわしいと思う学校名を伺っております。これを不在者投票として、その学校名を1票として集計してよいかどうか、それに付帯して、1票とした場合、再投票になる可能性があるというところで、欠席委員が書いた学校名が、再投票の際に残っている間は、1票としてカウントする考え方でよいかについてもご確認・ご審議をお願い致します。

もし地区の人数を合わせるとした場合は、現在の谷井田地区と三島地区の地区構成は、谷井田が7名、三島が欠席委員の票を数えた場合6名ですので、人数を合わせる場合は6人ずつ、欠席委員を数えない場合は5人ずつということになります。懸念されることがあるとすれば、人数を合わせた場合、決選投票の際に、

6票・6票とか、5票・5票といった同票1位という状況が発生する可能性がないわけではないという点がひとつあります。

こういった状況が発生することを踏まえまして、委員の皆様方におかれまして、地区の人数を合わせるか、全員で投票を実施するか、改めてご審議いただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

委員長：事務局より投票方法の確認と、地区構成人数を合わせるかどうかについて説明がありました。このことについて、皆様からご意見またはご質問をお願い致します。

委員：確認ですが、谷井田地区で7人おりますか？

事務局：委員長までを含めまして7人です。

委員：その場合、欠席委員の票を入れないとすれば、谷井田は7人で三島は5人ということですね。

委員：ぜひあわせて欲しいです。欠席委員の票は候補に残っている間は、票としていただきたいです。

委員：点数は予測つかないのですけれど、偶数だと同点になりますよね。奇数であればどちらかになるので、構成人数はこのままでよいのかなと思います。偶数で何回もやって決まらないよりは、そのほうがよいかなと。実質、数を合わせるとなるとどう合わせますか？誰かに参加してもらうようになるんですか？もう一人探すとなっても無理ですよ。

委員：委員長は公平な立場なので、投票に入らないような気がするのですが、どうなんでしょうか？

委員長：地域的には私も谷井田地区の委員になります。結果はどうなるかわかりませんが、僅差となった場合は、その時に皆さんからじっと見られる気はしています。

事務局：先程、〇〇委員からございました偶数・奇数という部分ですが、先程、事務局から説明させていただいたとおり、6票対6票になった時にどうするかということはどうしても出てきてしまいます。その時に〇〇委員からありました「委員長は投票に入らないのでは。」というところに関して言うと、6票対6票になった時、最後に委員長が決めるというのは、少し負担が大き過ぎるのかなということが心配するところでございます。

〇〇委員が本日欠席ということですが、〇〇委員からはふさわしいと思う学校名に対するご意見をいただいております。前回の統合準備委員会では欠席でも投

票できるというお話をいただいておりますが、そのあたりを合わせて、再度ご検討いただければと思います。

委員： 前回もそう言って皆さん了承したのだから、不在者投票でもいいんじゃないですか？

委員： ただ、その1票が過半数を得るまで勝ち進む1票になるのか、過半数を満たさず再投票となる時に、次の投票まで有効になるのかは一切話しをしていなかったと思います。

委員： 事務局では、1回目の投票で決まらず、再投票となった場合に、2回目の欠席委員の投票の意向も伺っているということですか？

事務局： 例えばですが、A小学校・B小学校・C小学校・D小学校があつて、欠席委員が投票した学校名がD小学校だとします。実際皆さんが投票していただいて、仮にA小学校が4票、B小学校が4票、C小学校が3票、D小学校が2票になったとします。1回目の投票でこういう結果になったとすると、規則的には1番最下位のD小学校は除かれるのが今回のルール上です。そのため、除かれてた場合は、欠席ですので次の意思表示ができませんから、その場合は投票権はなし。

一方、A小学校が2票、B小学校が4票、C小学校が3票、D小学校が4票になった時には、A小学校が除かれますので、D小学校に対する欠席委員の1票というのが、候補名として残っている間は有効という考え方が成り立つかなと思います。

または、何票であろうとも最初の1回のみ投票権を認めるというやり方もあるかと思いますが。

事務局としては当初、前回の統合準備委員会を受けて想定していたのは、候補として残っている間は有効票になるという部分は考え方として持っていたところでした。

委員： ずっと有効票にしていくと、もう事前に投票しておいたら、今日来たらすでに決まっていたということになる。来なくても1票入れておいたら、それがずっと有効になるということですか？

事務局： 候補として残っていればという場合です。

委員： 何を言いたいかというと、谷井田か谷井田じゃないかの2票数で決まってくるからその話をしているんですよね。同じ話になっちゃうんじゃないですか。その有効票と、谷井田にするかしないかの代表がたぶん同じ票になってくると思うん

です。

委員： そんな気がしますね。

委員： そうですとは言えないです。

委員： しかし、欠席委員の票は入れたい、委員長には外れてほしいという話になれば、そういうことですよ。どうなるかはわからないですよ。おかしい話になってしまわないか。何か目的と違う気がします。

事務局： 今回、方法としてまずは全員投票するのかわからないのか、欠席委員がおりますので、欠席委員の票についてどのように取り扱うのか、ご意見をいただければと思います。

委員長： それでは、人数を合わせるのか、それとも全体で投票を行うのか、その点について決めたいと思います。いかがでしょうか？

委員： 一般的に考えれば、会議での委員長票というのは入れないのが普通だと思います。そういう部分で言えば、欠席委員も含めて三島地区は6人ということになりますので、票数同数の場合は、最後に委員長が決するというのが大前提になってくると思います。

委員： 決選投票で1票差になった時には、委員長が決めた絶対になってしまいますよね。あとあと響くので、それであれば最初から入っていただいた方がよいです。

委員： 委員長と言えども、統合準備委員会の委員で代表が委員長だということですよ。通常の議会ですと、議長は入ってはいけないということですけど、本委員会の委員長は委員の一員ということですよ。

委員： それぞれ皆さんからご意見が出ていますけれど、要約して、僕は委員長にも入っていただいて、また欠席委員の1票も投じたかたちで、まずは1回全員でやってみるのはいかがでしょうか？それがまた色々なことが起きれば、皆さんのご意見を調整しながら一番良いかたちにもっていければと思います。まずは1回やってみないことには見えない状態ですので、いかがでしょうか？

委員： 実際問題、地域対地域の体制ではないわけですよ。谷井田が何人で、三島が何人いるからとか、そういうものではないと思います。

委員： 全員で投票したほうがよいと思います。まずやらないとはじまらないので、全員ではじめてはいかがですか？

委員 長 : ありがとうございます。
何人かの方から、全員ではじめてはどうかというお声がございました。初投票は全員で行うというかたちでよろしいでしょうか？

委員 多数 : (異議なし)

委員 長 : ありがとうございます。
それから欠席委員の投票につきましては、票に加えるということで、よろしいですか？

委員 全員 : (異議なし)

委員 長 : はい。
その後の欠席委員の票の取り扱いについて、今確認しますか？

事 務 局 : まずは1回目やった後に協議というかたちですよ。

委員 多数 : はい。

委員 長 : それでは投票を行いたいと思いますので宜しくお願い致します。

(投票用紙配布 及び 投票)

委 員 : 開票する前にひとつすみません。
今回6個の候補名の中から決まると思うのですが、今後、豊小学校と統合がもし行われることがある場合に、また学校名の検討(投票)をやるのですか？もしかしたら子どもの入れ替わりによっては、5年後、3年後、まあ教育委員会では10年後という予測はたてているかもしれないですが、統合となった時には、学校名変えたばかりでですが、普通この統合準備の経緯を見ている豊小学校の方は、じゃあ改めて学校名の検討ということをはじめると思うのですよね。そのあたりはどうされるお考えでいらっしゃいますか？。

事 務 局 : 基本的に統合準備委員会は再度設置しますので、その中で学校名の検討ということについては、当然、議題には挙げます。しかし、今回の統合準備委員会の中で、次に統合の場合とはいうご意見がでて、〇〇委員の発言の趣旨としては、今回学校名を変えるのであれば、次に統合した場合は変えない……

委 員 : いや変えてもいいですし、変えなくてもいいですけど、それは市のお金が出ていくだけですし、人の負担がかかるだけです。私たち今日だって、三島と谷井田で隣同士の地域が「欠席委員の票を入れる入れない」、「委員長を投票に入れる入

れない」こんなこと実はやりたくないわけです。今後、新しくなった学校対豊のようなかたちになって、たぶん代が違うから私たちは関係なくなってる可能性高いですけど、もう1回、我々が同じ事をやる必要はないのではないかなという趣旨です。

事務局：次に統合となった場合、基本的には統合準備委員会は設置しますので、学校名についてというお話はさせていただきます。ただ、今回このようなかたちで三島小と谷井田小の統合の検討を行いましたので、それについての状況を、次の統合準備委員会にお話させていただくということしか現時点ではお話しできないというところになります。

委員：では、また学校名は変わるかもしれないということですね？

事務局：その可能性はないとは言えないです。

委員：次の統合準備委員会も委員数は地区毎に半分半分出し合うんですもんね。新しいかたちになりますけれど、本当にそれでよいのかは議会等も含めて、そのあたりは考えていかれたほうがよろしいかと思います。以上です。

委員長：やはり何年先になるか、すぐになるのかはわからないことですし……

委員：予測は10年とでていますけど。

委員長：その時の統合準備委員会のメンバーでやはりまた協議をしていただくというかたちがよいのかなと思います。

委員：今、板橋小と東小も統合準備委員会やっていると思うのですが、学校名も決めるわけですよね？同じ名前ということはありませんよね？候補にあがっているんですか？

事務局：確かに同じ名前が候補には挙がっています。ただ、板橋と東については、学校名を第1次選考で17種類に絞ったのですが、投票数の少ないほうに、谷井田・三島と同じ学校名は入っているというのが状況です。正直申し上げますとやはり開票してみないとわからないという部分です。

委員長：谷井田・三島の統合の学校名ということで、せっかく投票していただきましたので、それで進めていただきたいというように思います。

事務局：投票のほうは全て終了しましたので、集計作業をさせていただきます。

委員長： それではただ今開票の作業中でございますので、学校名の集計の間に、次の協議事項に移りたいと思います。

それでは、協議事項（３）「検討部会経過報告等について（学校運営部会）」に移ります。学校運営部会の部会長である〇〇委員より発表をお願いいたします。

（３）検討部会経過報告等について（学校運営部会）

学校運営部会長： はい、それでは宜しくお願い致します。学校運営部会の報告をさせていただきます。

第４回検討部会としまして、９月２４日に行いました。

最初の議題としましては、備品等の移動についての検討をいたしました。

三島小学校側の備品としましては、引越業者が決定した後、１２月中に備品・消耗品・書類の移動準備についての説明を全職員で受けます。それを受けた段階で、順次準備を進めていくとなりました。

谷井田小学校の移動につきましては、３月２４日が修了式になりますので、２５日以降に実施するということになります。谷井田小へ移動しない備品等についても整理しておくということ、また、書類等で廃棄できるものについては廃棄するということになりました。

谷井田小学校側ですが、三島小学校から移動してくる備品等の受け入れる場所が必要となってきますので、事前に不要備品を廃棄しておく必要があるだろうということになりました。廃棄につきましては、学校だけでは負担が大き過ぎるので、方法については今後検討していただきたいということになりました。

２番目の議題、学校会計（ＰＴＡ関係）の会計につきましては、原案を作成しましたので、次回のＰＴＡ部会でお示しをして審議していただきたいと考えています。

３番目が通学バスの試走についてです。これについては、先程説明にもありましたが、学校側のほうで検討しまして、令和２年２月１８日火曜日の試走ということで計画を進めていくところです。実施内容としましては、子ども達の登校・下校に両方で試走をするということで、登校時、次年度の乗車時刻に合わせて、乗車場所に集合して、実際に今の谷井田小学校へ登校する。これに関しては、関鉄バス利用者も同様に行う。登校後、せっかく三島小学校の子ども達が谷井田小学校に行きますので、短い時間になってしまうかもしれませんが、交流事業を実施しまして、交流を図っていきたいと思います。その内容につきましては、これから検討していきます。交流事業が終わった後には、三島小学校の子ども達はまた、バスで三島小学校まで送りどけて、通常授業を行うということで考えております。三島小学校の子ども達には負担をかけてしまうのですが、今度は下校時刻に合わせて、三島小学校の子ども達をまたバスで、谷井田小学校のほうに移動させまして、谷井田小学校の下校時刻に合わせて、またバスで新しい乗車場所のほう下校するということになります。この時に、１

便には1・3年生，2便には2・4・5年生というようなかたちになるろうかと思ひます。三島小学校はこの日に金曜日課に変更して対応します。試走実施の案内文書につきましては，事務局で作成して，学校で配付するというようなかたちです。

4番目，航空写真の撮影についてです。写真のほうを，板橋小・東小・谷井田小・三島小学校同じ日に撮影して，それぞれ記念グッズに使っていく予定だということですので，4校の教務主任間で調整して決定していきたいと考えております。11月または12月に実施予定としております。

最後に，ジャージ，上履き等の話はできてきたのですが，児童の名札についてはどうしようかというところが新たに出てきました。これにつきましては今後，検討をしていきます。

最後に今後の予定としましては，第5回の検討部会を10月30日水曜日16時より谷井田小学校で実施する予定となっております。以上です。

委員長： ありがとうございます。
学校運営部会長からの報告が終了しました。ただ今の発表につきまして，全体を通してご意見・ご質問はございますでしょうか？

委員： 試走については，谷井田小の子ども達も実施しますか？

事務局： そうです。

委員： わかりました。

委員： 備品のことについてですが，別の会議も意見をさせていただいたのですが，市内の某学校で耐震工事を行うということで，不要品を処分するということになり，お手伝いに行ったことがあります。その時に不要になったからなのか何なのかわからなかったのですが，解体業者が来て，学校のピアノをハンマーやバールでぼこぼこに壊して解体している場面があり，とてもむなしい気持ちになったのです。壊れて使わなくなったのかわかりませんが，統合に向けて，使えるもの，使えないもの，また使えなくても有効に使えるものもあると思います。ぜひこの機会にそのあたりを精査していただいて，有効に使えるものはぜひ有効に使っていただいて，不要であればまた使い道を考えていただいて，有効に利用することをぜひご検討いただきたいと思ひます。

委員長： ありがとうございます。
要望ということですね。他にございますでしょうか？

それでは，様々なご意見やご要望がございましたが，全体を通して学校運営部会の報告としては，現在の検討経過を承認し，引き続き，部会において検討いただくことでよろしいでしょうか？

委員全員： (異議なし)

委員長：ありがとうございます。
それでは引き続き部会としての協議をお願いいたします。

(2) 学校名の第2次選考について (続き)

委員長： それでは、学校名の投票について、結果が出たようですので、事務局より発表していただきたいと思います。

事務局： それでは、欠席委員の票も含めまして全部で13票ございました。結果を発表いたします。

「谷井田」が7票、「伊奈」が5票、「みらい」が1票です。「谷井田」が過半数に到達したことをご報告いたします。

委員長： 投票の結果、谷井田小学校が過半数を獲得しました。
当初の進め方として、過半数を獲得した場合、原案として決定することとしておりました。よって、統合準備委員会としては、谷井田小学校を、令和2年4月の新しい学校名の原案とすることよろしいでしょうか？

委員： ○○委員に聞いたのですが、最初は既存の学校名使わないという案があり、○委員と○○委員は既存の学校名も募集段階では残してもいいのではないかと
いうことでしたよね？途中いつから変わったのか知らないですけど、聞いたら既存の学校名も入ると今聞きました。

それで、「谷井田」になった場合、この体操服は何だったのだろうということになるわけですよ。校名も変わらない、校章も変わらない、校歌も変わらない。今まで谷井田小の児童はずっと青い体操服を着て、名前が谷井田のまま変わらないのに、急に新しい体操服を着なければならなくなり、PTAから不満は出ないんですか？

委員： 一斉に変えるわけじゃないですから。

委員： それはわかりますけど、新たに買う人もいるわけじゃないですか。既存の体操服をずっと着ている人もいるわけじゃないですか。

委員： たぶん新1年生からぐらいからきつと。

委員： 新1年生はそれは当たり前なんですけど、上の子のお下がりを着て使い回していく場合、1年生だったりする子はすぐ小さくなってしまいます、3年生くらいになると。

今日の段階ではわからないですけど、それで今の校歌や校章・校旗とかそのまま使うわけですよね？何のために統合準備委員会を開いたんだか、さっぱりわかりません。

委員： 私は最初の総務部会からずっと関わっていて、学校名が谷井田になるかならないかによって、方向性は全然違ってくると思いますが、決めていく順番からして、こういう風になった経緯があります。逆に今谷井田に決まったということは、校章も変える必要があるのか変えなくていいのか、校歌も変えなければいけないのか、体操服はどうするのか、というのも見直してもよいのではないのでしょうか？
または、一新して全てを変えるという方向、どちらかでもう1回確認をし合ってもいいですし、決定したことなんだからこのまま検討を進めていくということもあろうかと思います。

委員： それはPTAにも聞かないと我々だけでは決められない。

委員： 私個人というかPTA本部の意見として、三島もしくは谷井田の既存の体操服、もしくは伊奈中のものでもよいのではないかという意見を出しました。しかし、今回の体操服に決まったので、再度検討するとなった場合に、そういう意見はもしかしたら、改めて出てくるかもしれないです。私は既存の体操服のままでもよいのではないか、むしろ三島の体操服を使ってもよいし、無駄にやることないのではないかという意見を一つ出したのですが、総意としては違いました。

委員長： 事務局のほうはいかがですか？

事務局： 今回校名を投票していただいたのは、来年4月からの三島小と谷井田小が統合してできる新しい学校名を投票で決めていただいたというところになります。今までの谷井田小と同じ名前だから校章も同じでよいのかというところもあろうかと思いますが、しかし、私どもとしては4月1日から新しい谷井田小学校というかたちで、今後、総務部会のほうで校章・校歌などを検討していただくというかたちになります。そのため、校章・校歌については、再度総務部会でお話し合いをいただいて、また統合準備委員会のほうに協議結果をご報告するかたちになろうと思っております。

委員長： 事務局のほうから説明がありましたが、〇〇委員いかがですか？

委員： 何が新しい学校なのかと思います。体操服だけ新しくしても、全然新しくないような気もします。校歌も校章も作らなくていい、PTA組織も新しく規約を作るようにやってきたのに、それも要らないのではないか、青少年育成も谷井田支部さんだけでやってもらえればいいのかと私は思っております。以上です。

委員： こうなってしまったんでしょうがないと言えしょうがないのですし、今特段何を言いたいかということはないのですが、その中でも、どう皆さんに説明すればいいのか頭の中で悩んでいるところです。〇〇委員の気持ちは話の内容としてすごくよくわかります。結果は結果ですけれど、すみません、話がまとまらないです。

委員 長 : 当初の進め方として、過半数を獲得した場合は原案として採用するという
こと、また、今まである谷井田と同じ名前ではあるけれども、新しい学校名だとい
う認識であるという説明もございました。校歌はこれからということもあります
ので、ただ今出た結果として、改めて統合準備委員会として谷井田小学校とし令
和2年4月の原案として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか？

委員 全 員 : (発言なし)

委員 長 : 総務部会の他の方のご意見等もあろうかと思しますので、もちろん学校名が決
まったことを伝えていただきまして、またご意見が出てくれば、それは協議して
もよいのではないかと思います。本日の決定事項として校名は投票しましたの
で、谷井田小学校ということで進めたいと思いますが、よろしいですか？

委員 全 員 : (発言なし)

委員 長 : 納得はいかないですね。

委 員 : たぶん先程〇〇委員が言ったように、たぶん地元に戻ってどう説明するかとい
うことですね。決まったことは決まったことではないので仕方ないの
でしょうけど、ではそれをどうやって説明すると皆が納得していただけるかとい
うところが板挟みになってしまうわけですね。

事 務 局 : いずれにしても校名の決定については、最終的には市で決定する設置管理条例
というものを議会に提出しますので、その中で議会のほうに報告をして、皆さん
のほうに広報等でお知らせするかたちになるかと思いますが。

委員 長 : 最終決定ではないですけども、統合準備委員会としての決定ということで、
市へ提出するというかたちになります。

委 員 : 何のために学校名を決めたり、統合したかに戻ってもらいたいなと思っていま
す。私が谷井田地区の委員で谷井田になったから言うことではないですが、あく
まで複式学級の解消として、谷井田小学校と三島小学校は対等統合するとい
うことが基本です。

学校名は決断しなければいけないから、投票で谷井田になったというだけなの
で、青少年育成の三島支部は今現在ありますし、三島と谷井田が一緒になって協
力していかないとはいけません。新しい谷井田小学校となっても三島地区の今まで
応援してくれていた青少年育成の方達がずっと引いてしまうようなことは避け
てほしいということは、今の私の立場としてのお願いです。ぜひ一緒に手を携え
てほしいです。

委 員 : 三島支部の賛助会員の会費をもらいに行く際に、「青少年育成三島支部長の〇
〇です、いつも毎年お世話になっておりますけど、今年も賛助会費お願いしま
す。」と一人で行くわけです。それで来年から「谷井田支部の〇〇です。谷井田
支部の賛助会費もらえますか？」と行くことになるわけです。11軒一人でお金

もらいに行くのすごく大変なんです。もし仮に学校名が「三島」小学校になったとした場合、谷井田に行って「三島小ですけど、賛助会員の会費もらえますか？」って……

委員： 谷井田は行きやすい人達で分担して、「ここなら知り合いがいるから、じゃあ私行きます。」とか、「そこ知っているから行けます。」とか、「そこは大丈夫だよ。」というのを皆で手分けしているの、支部長が一人で……

委員： でも、地域でいるから賛助会員で入ってもらっているのです。本当は谷井田にお店があるんだけど、自宅は三島というところもあるのですよ。本当は三島の人なんだから、谷井田でお店もってて、特に谷井田はお店も多いし、三島はほとんどお店ないから……

委員： そこは辛いかもしれないですが、誰のために学校二つを一つにしようとしているのか、見守ってもらえないですかね。大人の事情はもちろんわかるんですけど……

委員： そればかりはもらいに行ってみないとわからないですよ。

委員： そうですよ。逆に三島と谷井田一緒になって、やってみないとしょうがないです。私だって知っているところあれば顔出しますし、そういう風にやってくしかないです。とにかく前向きに子ども達のためだけを考えてやってみましょう。

委員： 青少年育成はあくまで青少年育成です。青少年にはどこの青少年なんてないのですよ。本来なら10支部11支部あるわけですけど、つくばみらい市のどこの子ども達も全部同じ青少年なわけです。ですから、ここからここまでの区域で分かれてたのが、今度統合となったから今度行ける行けないとかいうことではなくて、子ども達のことを考えて、「名前は谷井田になったけれど、三島から通っている子ども達のために、ご協力していただけますか？」というように、これが仮に谷井田が三島に行ったとしても、私としては「今後三島に行った子ども達のためにも、どうぞ賛助金のほうお願いします。」って言ってまわるつもりでいます。大人は何言われてもどう投げられてもいいじゃないですか、子ども達のためなんだから、というつもりでやればなと思います。

委員長： ありがとうございます。

やはりこの学校名というのは色々な問題のあることなのですが、まずこの13名の委員で、色々な議論をしながら決めたということ、また、大変でしょうが地元に戻って説明をしていただきながら、納得されない方もいらっしゃると思いますが、そのへんも委員の役目としてお願いをしたいというふうに思います。色々納得のいかない部分もあろうかと思いますが、再度申し上げます。統合準備委員会として谷井田小学校を原案として教育委員会へ提出したいと思いますが、よろしいでしょうか？

委員多数： (異議なし)

委員長： ありがとうございます。
それでは協議事項が(1)から(3)まで全て終了しました。
続きまして、次第の4「その他」について、事務局よりお願いいたします。

4 その他

事務局： (次回の日程説明)

委員長： それでは、以上を持ちまして、本日の協議事項は、すべて終了しました。
皆様から何か全体を通してご意見等ございますでしょうか？

委員： 統合準備委員会からは外れてしまうのですが、学校教育云々という意味合いの
広義として出来たらいいなという提案があり、せっかくなんで検討していただき
たいということを発言させていただきます。

先日NHKで放送されていたらしいのですが、スマホの万歩計のようなア
プリがあり、それを地域の方々にやってもらって、それを何歩以上だと何ポイン
トになるというような仕組みで、そのポイントをお金に換えることができるとい
うものです。ただ、お金に換えるわけですが、それを全部学校のためにおじい
ちゃんおばあちゃんが歩いてもらうということをやっている市町村があるそう
なのです。せっかくだから、今回統合を進めている中で、つくばみらいも何かこう
いうことやってますくらいの何かがあって、子ども達におじいちゃんおばあ
ちゃんあるいは父兄が歩いて、それは全部学校・子ども達のお金に還元されていま
すよっていうウリがあってもいいのかなと思います。せっかくこういく機会な
ので。というのをぜひとも考えてもらいたいです。もう既に考えていらっしゃる
かもしれませんが。

委員長： ありがとうございます。

委員： 先々週くらいにNHKで放送していたらしいんです。調べたら2000歩歩い
たら1円とか2円とかで、そういうのを市が還元していくみたいなかんじらしい
です。歩くことがやはり狙いというのがあって、そうすると高齢者の歩く意欲と
なり、ひいては地域の子供達に還元できるよというものです。そういうことは
あまり巨額のお金にはならないと思うので、そういうことに市としてお金を使っ
ていただけるとありがたいかなと思います。

委員長： ありがとうございます。
他に何かございますでしょうか？

委員： 統合準備委員会の件とは違うのですが、教育委員会関係ということでお尋ねし
たいのですが、すみれ幼稚園は来年から東小学校に行くという話を聞いたので
すが、どのように計画していますでしょうか？

事務局： 市内の幼稚園，特に旧伊奈地区のわかくさ幼稚園・すみれ幼稚園の老朽化という問題がございまして，建て直すのかどうするのかということを検討してきたところです。それで今回，三島小と東小が統合することによって，暫定的にわかくさ幼稚園を三島小学校に，すみれ幼稚園を東小学校に，これは園児数の関係です。どうしても施設の関係上，当面の間，予定としては来年の秋以降を考えているのですけれども，一時的に移転させて，その間に今ある園舎をどうするのかというところ。あと将来的に園児の数も減るという方向も出ていますので，今後の公立幼稚園の運営のあり方についても，検討していきたいというふうに考えております。そのため，今回の統合の暫定的な跡地利用として，幼稚園舎として活用していこうというふうには考えております。

委員長： ○○委員よろしいでしょうか？
その他になければ進行を事務局に戻したいと思います。皆様ご協力大変にありがとうございました。

5 閉会

以上